

都道府県名	大阪府
地域名	豊能町 池田市 豊中市 高槻市 八尾市 富田林市 大阪狭山市 泉大津市 泉南市
研究期間	平成19～20年度

## I 概要

### 1 研究課題

- ・ 就学前段階における特別な配慮を必要とする幼児への効果的な支援のあり方
- ・ 小学校へのスムーズな移行に向けて関係機関の連携による総合支援体制のあり方

### 2 研究の概要

- ・ 幼稚園等での効果的な支援の在り方、相談活動の在り方を研究する。
- ・ 就学前と就学後を結ぶ関係機関の連携による総合的な支援体制の構築と情報共有に配慮した上で、支援連携の具体的なツールを研究する。

福祉、保健、医療などの関係機関との連携を基盤に、定期的な巡回相談等や関係機関・部局との連携で、どの時期にどのような情報が必要なのか、また、得た情報を具体的にどのように共有していくか、小学校へ引き継ぐか。さらに、どのように「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成につなげ小学校で活用していくか等について研究を深め、構築されたいくつかの早期総合的支援体制をモデルとして、府内全域に発信していく。

### 3 研究成果の概要

○各モデル地域において、福祉、保健、医療等の関係機関が集まり、就学前の子どもたちの支援について、部局を超えて検討した。支援が必要な子どもについて、乳児期の早い段階から、支援情報・支援方法を共有することが重要と考え、巡回相談の活用や支援ツールの作成に力を入れたところ、これらが小学校までの円滑な接続にも、子ども本人の発達促進や保護者の障がい理解にも有効だと分かった。

○各モデル地域において、公私立幼稚園・保育所等に、専門家チーム等による定期的な巡回相談を実施。該当の子どもへの支援だけではなく、定期的なケース会議や研修を通して、園全体の職員のスキルアップが図れた。

○各モデル地域の実情に即して、関係機関との円滑な連携のため、支援ツール（「個別の教育支援計画」等の支援情報共有様式）を作成した。今後、活用をめざしている。

○先駆的な取り組みをしているモデル地域について、実践報告会を実施し、早期総合的支援体制のモデルとして府内の市町村に広く情報発信をおこなった。

## II 詳細の報告

### 1 モデル地域の名称

N0	モデル地域名
1	豊中市
2	池田市
3	豊能町
4	高槻市
5	八尾市
6	富田林市
7	大阪狭山市
8	泉大津市
9	泉南市

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
豊中市	40	7,423	60	4,587	100	12,010
池田市	12	1,818	14	1,211	26	3,029
豊能町	3	273	2	157	5	430
高槻市	23	1,654	13	1,529	36	2,183
八尾市	26	3,716	22	3,914	48	7,630
富田林市	13	719	7	1,774	20	2,943
大阪狭山市	7	465	6	735	13	1,200
泉大津市	8	1,275	12	1,213	20	2,488
泉南市	11	1,175	7	1,070	18	2,245
合計	143	18,518	143	16,190	286	34,158

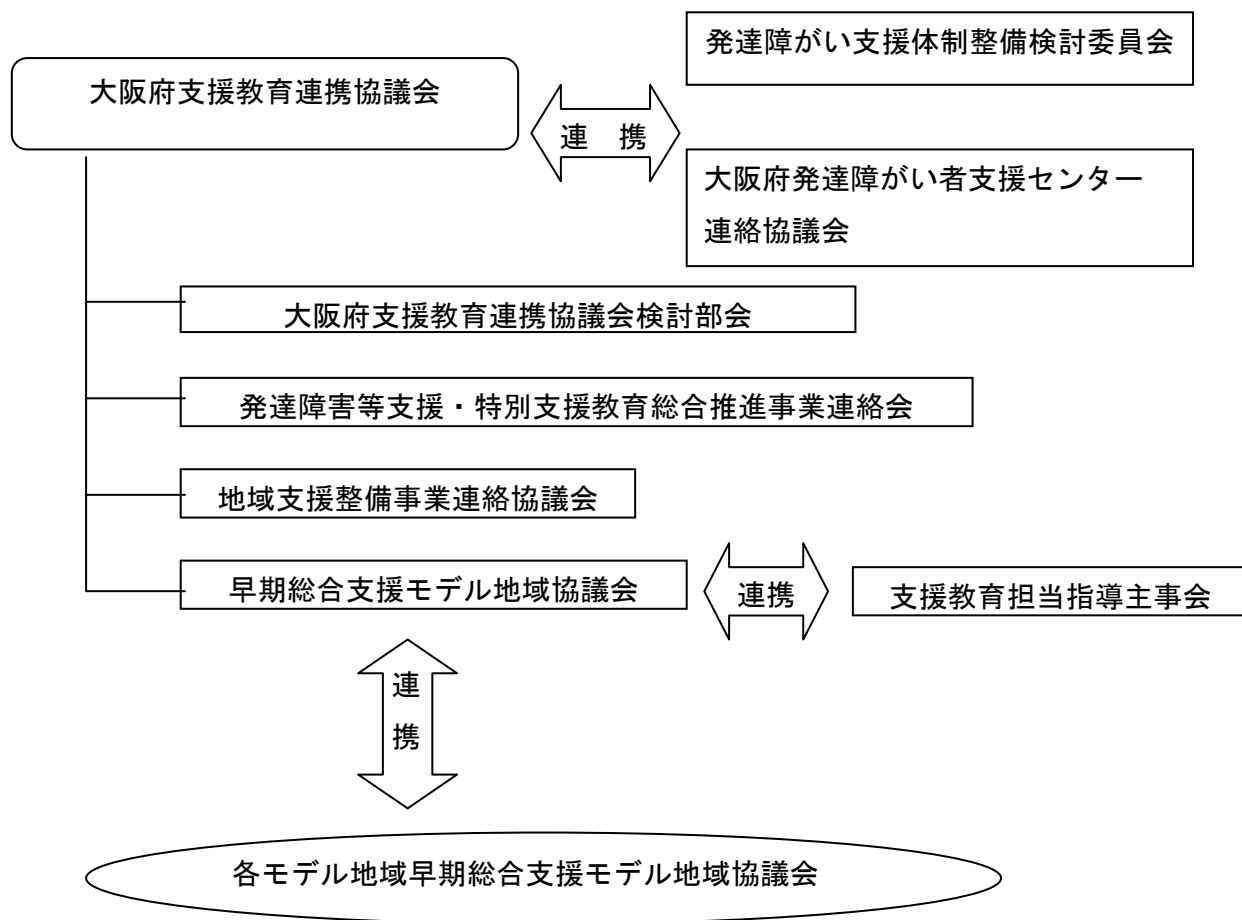
## (2) 小学校

モデル地域 内の学校	小学校	
	学校数	児童数
豊中市	42	22,333
池田市	11	5,487
豊能町	4	1,161
高槻市	41	19,769
八尾市	29	16,210
富田林市	16	7,408
大阪狭山市	7	3,480
泉大津市	8	5,711
泉南市	11	4,538
合計	169	86,097

## (3) 特別支援学校

モデル地域 内の学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネータ数	支援員数
豊中市	2	幼児数	0	159	2	0
		児童数	49			
池田市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			
豊能町	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			
高槻市	1	幼児数	0	162	1	0
		児童数	70			
八尾市	2	幼児数	0	186	6	4
		児童数	91			
富田林市	1	幼児数	0	161	1	0
		児童数	77			
大阪狭山市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			
泉大津市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			
泉南市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			
合計	6	幼児数	0	668	10	4
		児童数	287			

### 3 事業全体の概念図



### 4 事業の内容

#### (1) 早期総合支援モデル地域協議会

##### ア 構成

(大阪府)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	大阪大谷大学・准教授	
2	健康福祉部 障がい保健福祉室 地域生活支援課・総括主査	
3	大阪府教育センター 支援教育研究室・主任指導主事	
4	各モデル指定市町教育委員会・指導主事	

## (豊中市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	池田子ども家庭センター地域相談課・課長	行政
2	大阪府豊中保健所 地域保健課・課長	保健師
3	大阪府立豊中養護学校・教頭	教育
4	豊中市健康福祉部健康づくり推進課・主任保健師	保健師
5	豊中市健康福祉部障がい福祉課・主査	福祉行政
6	豊中市こども未来部子育て支援課子育て支援センター長・センター長	福祉行政
7	豊中市こども未来部保育課・参事	福祉行政
8	豊中市こども未来部保育課 あゆみ学園・園長	福祉行政
9	豊中市教育委員会保健体育課・課長	教育行政
10	豊中市教育委員会幼児教育課・副主幹	教育行政
11	豊中市教育センター・所長	教育行政

## (池田市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	大久保クリニック・精神科医	精神科医
2	さやまクリニック・整形外科医	整形外科医
3	大阪教育大学 ・教授	教育心理
4	大阪ハイテクノロジー専門学校	教育心理
5	星槎大学・講師	特別支援教育士 S V
6	健康増進課・主幹	福祉関係代表
7	保育課	同 上
8	市立やまばと学園・心理指導員	同 上
9	市立あおぞら幼稚園・園長	市立校園長代表
10	市立五月丘小学校・校長	同 上
11	市立池田中学校・校長	同 上
12	市立神田小学校・教諭	支援学級担任代表
13	市立伏尾台小学校・教諭	同 上
14	市立池田中学校・教諭	同 上
15	市立あおぞら幼稚園・教諭	幼稚園担任代表
16	市立五月丘小学校・教諭	通常学級担任代表
17	市立細河中学校・教諭	同 上
18	教育研究所・所長	教育研究所代表
19	教育部次長兼人権教育課・課長	教育委員会事務局
20	人権教育課・指導主事	同 上
21	人権教育課・指導主事	同 上

## (豊能町)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	豊能町教育委員会 生涯学習課・課長	
2	豊能町教育委員会 指導課・課長	
3	生活福祉部・副主幹	
4	各保育所・幼稚園・特別支援コーディネーター	
5	発達相談員	

## (高槻市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	高槻市教育委員会学校教育部指導課	
2	大阪府立高槻養護学校・地域支援担当者	
3	大阪府立茨木養護学校・地域支援担当者	
4	子ども育成室	
5	高槻市保健所健康増進課	
6	高槻市立うの花療育園・園長	
7	高槻市障がい者福祉センターめばえ教室	
8	高槻市福祉部障がい福祉課	
9	高槻市子ども部保育課	
10	吹田子ども家庭センター	
11	高槻市立療育園	
12	高槻市特別支援教育専門家チーム・教諭	

## (八尾市)

NO	区 分	所 属 ・ 職 名	備 考
1	医師	子ども心身医療研究所	小児科医
2	学識経験者	大阪大谷大学・准教授	学校心理士 特別支援教育士
3	保護者代表		
4	関係機関	大阪府八尾保健所・主査	
5	関係機関	大阪府東大阪子ども家庭センター・主査	
6	関係機関	大阪府立八尾支援学校・首席	
7	市関係部局	子育て総合支援ネットワーク「みらい」・所長	
8	市関係部局	八尾市こども未来部保育施設課・参事	
9	市関係部局	八尾市健康福祉部障がい福祉課・次長兼課長	
10	市関係部局	八尾市健康福祉部保健推進課・次長兼課長	
11	学校関係	八尾市立特別支援学校・校長	

12	学校関係	八尾市立学校・校長会代表	
13	学校関係	八尾市立幼稚園・園長代表	
14	教育委員会関係	八尾市教育委員会学校教育部指導課・課長	
15	教育委員会関係	八尾市立教育サポートセンター・所長	
16	教育委員会関係	八尾市教育委員会学校教育部指導課・指導主事	
17	教育委員会関係	八尾市立教育サポートセンター・指導主事	

(富田林市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	和泉学園・医師	小児科医
2	大阪大谷大学・非常勤講師	
3	大阪大谷大学・准教授 (市スーパーバイザー)	
4	府立富田林養護学校・教諭 (府リーディングスタッフ)	
5	府立藤井寺養護学校・首席 (府リーディングスタッフ)	
6	保護者会代表 (NPO代表)	
7	富田林市立小・中学校・教諭 7名 (市コーディネーター)	
8	保育課・職員	
9	障がい福祉課・職員	
10	健康づくり推進課・保健士	
11	支援センター・相談支援員	
12	指導主事 2名	

(大阪狭山市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	大阪府富田林子ども家庭センター地域相談課・主査	
2	大阪府富田林保健所地域保健課・保健師	
3	大阪府立富田林支援学校・教諭	
4	大阪狭山市立小学校・教諭	
5	大阪狭山市立幼稚園・主任	
6	民間保育園・園長	
7	保健福祉部福祉グループ・主査	
8	保健福祉部健康推進グループ・保健師	
9	教育部保育グループ・参事	
10	教育部学校教育グループ・主幹	
11	教育部子育て支援グループ・家庭相談員	心理士

## (泉大津市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	児童福祉課・課長補佐	
2	児童福祉課・主査	
3	児童福祉課・家庭児童相談員	
4	児童福祉課 幼児親子教室・課長補佐	
5	保育所・所長	
6	障がい福祉室・課長補佐	
7	健康推進課（保健センター）・発達相談員	
8	健康推進課（保健センター）・保健師	
9	市立病院小児科・医師	
10	教育委員会事務局指導課・参事	
11	教育委員会事務局指導課・指導係長	
12	小学校・校長	
13	幼稚園・園長	
14	大阪府岸和田子ども家庭センター地域相談課・課長補佐	
15	大阪府和泉保健所地域保健課・保健師	
16	和泉乳児院・幼児院・ケースワーカー	
17	大阪府立和泉支援学校小学部・主事	
18	大阪府立堺支援学校中学部・主事	

## (泉南市)

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	子育て支援課・主幹	
2	高齢障がい介護課・職員	
3	子ども支援センター・主任	
4	保健センター・保健師	
5	保健所・主査	
6	家庭児童相談室・相談員	
7	支援学校・教職員	
8	保育所長会・所長	
9	校園長会・校園長	
10	総合福祉センター・職員	理学・作業療法士
11	教育相談室・相談員	臨床心理士
12	教育委員会・指導主事	



## イ 開催回数・検討内容

### (大阪府) 4回

- ・保健・福祉・医療等の関係機関、および、幼稚園・保育所との連携に関して、具体的な手立て〔支援ツール（支援情報共有様式）の作成や巡回相談の活用等〕。
- ・他部局との連携システムの構築。
- ・教育委員会の管轄ではない私立幼稚園や公私立保育所等との連携方策の検討。

### (モデル指定地域) 3～4回

- ・活動内容の周知と現状の課題についての共有。
- ・対象幼児、児童、生徒の配慮すべき事項の具体的検討。
- ・移行期の引継ぎ、及び、申し送りについて。
- ・発達障がいのある幼児、児童、生徒についての関係機関との連携。
- ・支援ツール（支援情報共有様式）の作成。

## ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

### (大阪府)

各モデル指定地域で情報を交換し、研究の進捗状況を確認し、かつ、現状や課題を整理し、委員の助言も得ながら、次年度以降の施策の方向付けができた。また、先駆的なモデル地域の実践報告会を行い、構築されたいくつかの早期総合支援体制について、モデルとして府内に情報発信できた。

### (モデル指定地域)

各市町が既存の特別支援検討委員会等に早期総合支援協議会を組み込むなど、各市町内の他部局や保健・福祉・医療等の関係機関と連携システムを構築したことにより、支援が必要な子どもについて、ニーズに応じたより適切な支援を協議した上で、就学前の支援情報の共有ができ、小学校への接続が円滑になってきている。

今後の課題としては、教育委員会と所管が異なる私立幼稚園や公私立保育所についての連携である。今年度、巡回相談を拡充する等の工夫をしてきたが、教職員向けに発達障がいに関する基礎的な研修が必要な場合もあり、連携方法のさらなる検討が今後の課題である。

## (2) 相談・指導教室

### ア 構成

各市町とも、医師、学識者、保健センター心理士、健康福祉部発達相談員、特別支援学校コーディネーター、通級指導教室の担当者などで「総合支援専門家チーム」を構成。幼稚園、保育所、小学校、中学校からの相談に対して、指導・助言をおこなった（巡回相談も含む）。

## イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

- ・相談（巡回相談含む）：9市町で のべ417箇所、9,291回  
各市町に子育て支援センター的な指導教室があり、3歳未満の幼児や保護者の支援をおこなっている。
- ・対象者は、心身の発達に心配のある幼児・小学生・中学生、保護者、教職員、保育士等。

## ウ 主な実施内容

- ・ことばの遅れや発達、集団の適応に心配のある幼児とその保護者への指導、訓練、発達検査。
- ・学校・園からの依頼に対応し、「総合支援専門家チーム」等が、保育所・幼稚園等を巡回し、保育の様子を観察し、支援方法等についてケース会議、講演。
- ・保護者からの相談に対し、受けられる支援の内容や手続きの紹介。
- ・校・園内会議での指導助言

## エ 成果と課題

- ・巡回相談を活用し、具体的な教材の提供、記録の取り方の指導、定期的なケース会議での経過観察等を通して、支援が必要な園児に対しての見立て、支援方針の立案、支援の手立て、支援情報の共有が図れた。
- ・教育委員会の所管外である私立幼稚園や公私立保育所への巡回相談を始めた市町もあり、巡回相談により具体の事例を共有し、「総合支援専門家チーム」による助言や教材の指導等を得る方法が、私立幼稚園や公私立保育所との連携を円滑にすることは分かっているが、府内全体としては、まだ広がりにくい現状にある。
- ・相談窓口があることにより、悩みをもつ保護者が気軽に相談できるようになり、相談件数も年々増加し、保護者の関心も高まってきている。相談に抵抗がある保護者のために、巡回相談員による「子育て相談会」を実施した市町もある。

## (3) 教育相談会・講演会

### ア 教育相談会・講演会の概要

#### （大阪府）

- ・モデル指定地域の取組みを府内に情報提供するため、先駆的な取組みをしている市町が実践報告をおこない、学識経験者により「早期から支援をつなぐために重要な視点」というテーマで講評、講話をいただいた。
- ・教育の現場で、保護者への関わりや機関連携の方法等について悩む声が高いため、児童精神科医を招き、「学校・幼稚園等における保護者への支援」というテーマで講演会を開き、各校・園での体制づくりや課題解決の手がかりを得た。

※ いずれも主に幼稚園・小・中学校の教諭向けに実施。

### (モデル指定地域)

- ・「子育て支援講座」として、巡回相談時や就学时健康診断時に保護者対象に教育相談の場を設けた。
- ・学識経験者や臨床心理士、発達相談員等を講師とし、教職員、保護者、福祉関係職員等を対象にし、講演会、研修会を実施。  
「発達障がいのある園児の支援等 小学校への移行」「気になる子どもの見立てと支援」「自閉っ子、こういう風にできてます!」「保護者の方に寄り添ってきた障がい児教育」「子どもを見る視点と教師の関わり方」「発達障がいといじめ、周囲の理解」「がんばろうとしないストレス対処法」などのテーマで実施。

### イ 成果と課題

- ・教職員向けの講演は多く実施されていることもあり、発達障がいや早期支援の必要性について、教職員の意識や理解は高く、早期に関わる幼稚園・小学校に限らず、中学校の教諭の参加も多く、幅広く啓発や情報発信ができた。
- ・講演会、研修会は予想を超える参加者があり、アンケートの結果も好評で、発達障がいへの理解が深まるとともに、総合的な早期支援のあり方について学ぶことができた。今年度で事業は終了するが、相談会や講演会を今後も継続しながら、特に保護者や市民に対して、発達障がいの特性、早期発見・早期支援についての啓発をしていくことが課題である。

### (4) 早期発見・早期支援

#### ア 早期発見

##### (ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・保健センターが周産期相談、1歳半健診、3歳児健診等の各種相談事業を通じて障がいの早期発見・早期療育および関係機関との連携を図っており、周産期から就学前後の組織連携のため、福祉、保健、教育、医療など広く関係機関の実務者が集まり、連絡協議会を定期的実施している。特に、早期発見・早期支援についての協議を重ね、支援情報の共有を図ることで、就学前から小学校への円滑な接続をめざした。
- ・福祉、保健、教育の各機関において相談業務に従事している専門家および大学、特別支援学校等からの専門家による「総合支援専門家チーム」が、就学前後の巡回相談や医療的相談等を通じて、保育の場での早期発見に努めている。
- ・早期発見・早期支援のために、小・中学校及び幼稚園の教職員向けに、実態把握用のチェックリストを作成した。
- ・入園・入学後は、幼稚園や小学校等において、子どもの状況を把握していくことが重要になるため、年度当初に実態把握の方法を示すとともに、教職員が子どものつまずき等に気づくことができるよう研修をおこなっている。

## (イ) 本年の成果

- ・福祉、保健、教育、医療などの関係機関の連絡協議会において、保健センターよりの「周産期よりのフォロー、早期療育システム」の報告や、教育・福祉の部局による幼稚園・保育所での支援についての報告をもとに、早期発見・早期支援についての協議をおこない、現状分析と課題を共有している。
- ・「総合支援専門家チーム」による巡回相談によって、行動観察から、支援が必要な子どもを早期発見することができた。
- ・保健センターを中心として関係機関と情報交流が増加したことで、支援学級対象児以外の発達障がいに関する就学相談の件数が増加した。
- ・研修会の実施等により、教職員の専門性が高まり、子どもがどのようなことで困っているかを把握し、組織的に支援を検討できるようになってきた。

## (ウ) 課題と今後の方針

- ・教育委員会の所管ではない私立幼稚園・公私立保育所への巡回相談が実施しにくく、これらで早期発見・早期支援が遅れがちであるため、公立の幼稚園だけではなく、私立幼稚園や公私立保育所も巻き込んだネットワークづくりが必要である。
- ・在宅等で保護者に発達障がいの理解が得にくい場合など、気づきが支援へとつながりにくいケースにどう対応するかが課題である。保護者に早期発見・早期支援の意義を理解啓発する講演会等を開催するとともに、発達相談を土曜日や長期休業中に設置するなど、早期発見・早期支援に努めたい。

## イ 早期支援

### (ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・保健センターにおける継続的な発達相談や幼児教室等とともに、保健、福祉機関において早期療育を実施している。また、幼稚園、保育所に入園後にも「総合支援専門家チーム」等での巡回相談、家庭支援相談などをおこなうことで、総合的な相談支援を実施している。
- ・関係機関で支援情報を共有しやすいように、必要な支援情報を書き込む様式を統一すること（支援ツールの開発）を試みた。
- ・幼稚園・保育所及び小・中学校の教職員対象に発達障がいの理解啓発を進めるための研修をおこなうことにより、早期発見後の支援を充実させるように努めた。また、研修とは別に事例検討を進め、子どもの具体的な状況報告から支援内容を検討し、講師から助言を受けるなど、教職員等のスキルアップを図った。

## (イ) 本年の成果

- ・「総合支援専門家チーム」は就学前、就学後の相談支援に活動し、幼稚園・保育所等や保護者をサポートすることができた他、市域の総合的な支援システムや支援情報の共有システムの構築に向けての研究協議が実施できた。

- ・関係機関で支援情報を共有しやすいように、個別の教育支援計画の作成・活用について研究し、各市町で支援情報を共有するための様式（支援ツール／市町により、すすくの一と、相談シート・支援シート等の名称）を検討し、試案を作成させ、一部試行実施を始めている。支援情報様式を統一することで、関係機関との連携推進と支援情報の共有化という効果が得られ、来年度以降の活用をめざしている。
- ・幼稚園・保育所及び小・中学校の教職員対象に発達障がいの理解啓発を進めるための研修をおこなうことにより、教職員の専門性は徐々に高まってきている。教職員が子どもの状況を肯定的に見つめ、子どもの良さをさらに伸ばすための具体的支援につながったことが成果である。

#### (ウ)課題と今後の方針

- ・今後も「就学前と就学後および関係機関を結ぶ総合支援体制」の構築、推進というテーマに沿った施策展開をめざし、福祉部局の推進組織との融合や地域外の福祉専門機関との連携を図ることで、総合支援体制の包括組織を完成させたい。
- ・支援情報を共有する様式ができたため、今後、試行実施しながら、配付時期、対象、関係機関での記載、保護者による活用、関係機関および校種間の移行等の状況を調査するとともに、本格的な施行に向けた準備を進める。

### (5)学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

#### ア モデル地域内での具体的な取組

- ・就学後の「個別の教育支援計画」につなげられるように、就学前から必要な支援情報を書き込む様式（支援ツール）を統一することを試みた。
- ・発達障がい等があり、就学に不安を抱える保護者は、学校の支援体制について情報が不足しているため、就学特別相談会をおこない、学校の概要等を説明するとともに、保護者の願い・子どもの状況を学校に伝え、学校での具体の相談により、教育環境を整備してきた。

#### イ 本年の成果

- ・就学後の「個別の教育支援計画」につなぐ移行ツールとして、モデル的に各市町で支援情報を共有するための様式（支援ツール／市町により、すすくの一と、相談シート・支援シート等の名称）を検討し、試案を作成できた。
- ・就学特別相談会により、小学校入学後の学校における支援体制についての情報提供をすることができ、保護者の不安を緩和することができた。また、それと同時に、小学校側もどのような受け入れ態勢を整えればよいのかについて、事前に十分に検討でき、入学後に速やかに支援をおこなうことが可能となった。

## ウ 課題と今後の方針

- ・就学前の支援情報共有様式（「すくすくのーと」等の支援ツール）が個人情報の保護の観点から、小学校で活用されにくい傾向があり、就学後の「個別の教育支援計画」に引き継がれるように、今後、活用の方法に工夫が必要である。
- ・「個別の教育支援計画」と「相談支援ファイル」という類似した二つのものがあり、現場の混乱が想像されるため、内容等の整理が必要である。
- ・教育委員会の所管ではない公私立保育所・私立幼稚園、及び在宅の幼児等に対して、支援情報が円滑に連携されるための取り組みが重要になる。公私立保育所・私立幼稚園等への巡回相談の推進、特別支援相談員の活用等を検討したい。

## (6) 関連事業等との連携

「発達障害等・特別支援教育総合推進事業」と大いに関連するため、協同で進めてきた。支援体制の整備のために関係機関・部局との連携を取りつつ、「総合支援専門家チーム」を作って巡回相談や教職員研修等に取り組んだことは、就学前と就学後の支援を円滑につなぎ、一貫性をめざしたシステム作りを構築する上で有効であった。

## (7) その他特記事項（エピソード等を含む）

- ・乳幼児健診や教育・保育施設職員の発達障がいへの認識や気づきが充実してきた結果、私立幼稚園からの巡回相談要請が増加し、教育研究所等への相談件数増加にもつながった。（池田市）
- ・保育士との連携が進み、子どもの状況や保護者の意識等の把握がスムーズになった。教職員と保育士の勤務時間の違いから、なかなか合同の研修会がもてなかったが、土曜日や夜間等に開催したところ、多くの参加が見られた。（高槻市）
- ・専門家による幼稚園の巡回相談に小学校職員が参加し、園児の障がい状況の把握や指導法、教室環境の整備等への助言を一緒に聞いたことは、小学校職員にとって、スムーズな移行という点において大変効果があった。（高槻市）
- ・巡回相談の回を重ねるごとに、教職員の笑顔が増え元気になっている。子どもに丁寧に明るく接する姿も増えた。（八尾市）
- ・今年度から市の機構改革により、保育所及び児童福祉に関する事務等を保健福祉部局から教育委員会に統合した市がある。（大阪狭山市）

## (8) 総括

大阪府では、早期から十分な支援体制を構築するにあたって、「就学前から子どもに関する情報を関係機関と共有する」、「巡回相談を活用する」、「個別の教育支援計画等の支援ツールを開発する」という3つのテーマで、市町の事情に合わせて研究を進めてきた。

①「就学前から子どもに関する情報を関係機関と共有する」

各モデル地域において、福祉、保健、教育、医療などの関係機関が集う連絡協議会ができ、早期（周産期、1歳半健診等）から小学校まで、支援が必要な子どもについて、支援情報や支援方法が引き継がれるようなシステム作りに取り組み、この2年間で総合的な支援システムが構築できつつある。

②「巡回相談を活用する」

支援が必要な子どもの早期発見・早期支援には、巡回相談が最も成果があると分かるとともに、巡回相談の場で教職員に具体的な支援方法が直接伝えられ、幼稚園・保育所全体に発達障がいに対する意識の高まりがみられるという効果もあった。

巡回相談においては、対象について、教育委員会の所管とは異なる公私立保育所・私立幼稚園等にも広げるよう努めるとともに、巡回相談を個々の相談結果だけではなく、組織的に活かす方法を検討し、ケースカンファレンスや研修会等を積み重ねることで、教職員の資質向上をめざした。

入学予定の小学校の教職員が巡回相談を見学することで、必要な支援方法がより円滑に引き継がれるよう工夫している市町もみられる。

③「個別の教育支援計画等の支援ツールを開発する」

関係機関で支援情報を共有しやすいように、個別の教育支援計画の作成・活用について研究し、各市町で支援情報を共有するための様式（すくすくのーと、相談シート・支援シート等の支援ツール）を検討し、試案を完成させた。

現在、試行実施している段階ではあるが、支援情報を共有する様式を作成することにより、関係機関で支援情報を共有できるだけでなく、小学校に接続する必要な情報が整理され、より円滑な移行につながると期待でき、来年度以降の本格実施を目指している。